

内容

第1編 総論	1
第1章 総則	2
第1節 宮崎県地域防災計画の目的	2
第2節 計画の基本方針	2
第3節 計画の構成	2
第4節 用語の定義	3
第2章 防災関係機関の実施責任と処理すべき業務の大綱	4
第1節 各機関の実施責任	4
第2節 処理すべき事務又は業務の大綱	5
第3節 住民の責務	17
第4節 減災に向けた県民運動の展開	17
第3章 防災をめぐる社会構造の変化と対応	18
第1節 災害及び災害対策活動に関する調査研究の推進	18
第2節 社会構造の変化に対応する地域防災計画の修正	18
第2編 共通対策編	19
第1章 基本的考え方	20
第1節 基本的考え方	20
第2章 災害予防計画	20
第1節 災害に強い県土づくり、まちづくり	20
第2節 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	28
第3節 県民の防災活動の促進	73
第3章 災害応急対策計画	83
第1節 活動体制の確立	83
第2節 発災直後の情報の収集・連絡及び通信の確保	97
第3節 広域応援活動	116
第4節 救助・救急及び消火活動	129
第5節 医療救護活動	134
第6節 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	139
第7節 燃料の確保活動	155
第8節 電力・ガスの臨時供給活動	156
第9節 避難収容活動	157
第10節 食料・飲料水及び生活必需品の調達、供給活動	174
第11節 保健衛生、防疫、災害廃棄物処理等に関する活動	179
第12節 行方不明者等の搜索、遺体の検視、検案及び埋葬に関する活動	187
第13節 被災地、避難先及びその周辺の秩序の維持、物価の安定等に関する活動	190
第14節 公共施設等の応急復旧活動	193
第15節 ライフライン施設の応急復旧	195
第16節 被災者等への的確な情報伝達活動	206
第17節 自発的支援の受入れ	208
第18節 災害救助法の適用	212
第19節 文教対策	219

第4章 災害復旧・復興計画	224
第1節 地域の復旧・復興の基本的方向の決定	224
第2節 迅速な現状復旧の進め方	224
第3節 計画的復興の進め方	231
第4節 被災者の生活再建等の支援	232
第5節 被災中小企業の復興、その他経済復興の支援	244

第3編 地震災害対策編	251
--------------------	------------

第1章 地震の想定と震災対策	252
第1節 震災対策の基本的考え方	252
第2節 宮崎県を取り巻く地震環境	252
第3節 宮崎県における地震被害	254
第4節 想定地震と被害想定	255
第5節 減災に向けた大規模地震等減災計画の策定	268

第2章 地震災害予防計画	270
第1節 地震に強い県土づくり、まちづくり	270
第2節 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	284
第3節 県民の防災活動の促進	290
第4節 地震・津波災害に関する調査及び観測等の推進	291

第3章 地震災害応急対策計画	293
第1節 活動体制の確立	293
第2節 発災直後の情報の収集・連絡及び通信の確保	295
第3節 広域応援活動（共通対策編）	302
第4節 救助・救急及び消火活動（共通対策編）	302
第5節 医療救護活動（共通対策編）	302
第6節 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	303
第7節 燃料の確保活動（共通対策編）	304
第8節 電力・ガスの臨時供給活動（共通対策編）	304
第9節 避難収容活動（共通対策編）	304
第10節 食料・飲料水及び生活必需品の調達、供給活動（共通対策編）	304
第11節 保健衛生、防疫、災害廃棄物処理等に関する活動（共通対策編）	304
第12節 行方不明者等の捜索、遺体の検視、検案及び埋葬に関する活動（共通対策編）	304
第13節 被災地、避難先及びその周辺の秩序の維持、物価の安定等に関する活動（共通対策編）	304
第14節 公共施設等の応急復旧活動（共通対策編）	304
第15節 ライフライン施設の応急復旧（共通対策編）	304
第16節 被災者等への的確な情報伝達活動（共通対策編）	304
第17節 二次災害の防止活動	304
第18節 海上災害の応急・復旧対策	309
第19節 自発的支援の受入れ（共通対策編）	312
第20節 災害救助法の適用（共通対策編）	312
第21節 文教対策（共通対策編）	312
第22節 農林水産関係対策	312
第23節 南海トラフ地震臨時情報に対する防災対応	314

第4章 地震災害復旧・復興計画	317
第1節 地域の復旧・復興の基本的方向の決定（共通対策編）	317
第2節 迅速な現状復旧の進め方（共通対策編）	317

第3節 計画的復興の進め方（共通対策編）	317
第4節 被災者の生活再建等の支援（共通対策編）	317
第5節 被災中小企業の復興、その他経済復興の支援（共通対策編）	317

第4編 津波災害対策編	319
--------------------	------------

第1章 津波の想定と震災対策	320
-----------------------	------------

第1節 震災対策の基本的考え方（地震災害対策編）	320
第2節 宮崎県を取り巻く地震環境（地震災害対策編）	320
第3節 宮崎県における津波被害	320
第4節 想定地震と被害想定（地震災害対策編）	321
第5節 減災に向けた大規模地震等減災計画の策定（地震災害対策編）	321

第2章 津波災害予防計画	322
---------------------	------------

第1節 津波に強い県土づくり、まちづくり	322
第2節 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	323
第3節 県民の防災活動の促進	329
第4節 地震・津波災害に関する調査及び観測等の推進（地震災害対策編）	330

第3章 津波災害応急対策計画	331
-----------------------	------------

第1節 活動体制の確立	331
第2節 発災直後の情報の収集・連絡及び通信の確保	332
第3節 広域応援活動（共通対策編）	341
第4節 救助・救急及び消火活動（共通対策編）	341
第5節 医療救護活動（共通対策編）	341
第6節 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	342
第7節 燃料の確保（共通対策編）	343
第8節 電力・ガスの臨時供給活動（共通対策編）	343
第9節 避難収容活動（共通対策編）	343
第10節 食料・飲料水及び生活必需品の調達、供給活動（共通対策編）	343
第11節 保健衛生、防疫、災害廃棄物処理等に関する活動（共通対策編）	343
第12節 行方不明者等の捜索、遺体の確認及び埋葬に関する活動（共通対策編）	343
第13節 被災地、避難先及びその周辺の秩序の維持、物価の安定等に関する活動（共通対策編）	343
第14節 公共施設等の応急復旧活動（共通対策編）	343
第15節 ライフライン施設の応急復旧（共通対策編）	343
第16節 被災者等への的確な情報伝達活動（共通対策編）	343
第17節 二次災害の防止活動（地震災害対策編）	343
第18節 海上災害の応急・復旧対策（地震災害対策編）	343
第19節 自発的支援の受入れ（共通対策編）	343
第20節 災害救助法の適用（共通対策編）	343
第21節 文教対策（共通対策編）	343
第22節 農林水産関係対策（地震災害対策編）	343
第23節 南海トラフ地震臨時情報に対する防災対応（地震災害対策編）	343

第4章 津波災害復旧・復興計画	343
------------------------	------------

第1節 地域の復旧・復興の基本的方向の決定（共通対策編）	343
第2節 迅速な現状復旧の進め方（共通対策編）	343
第3節 計画的復興の進め方（共通対策編）	343
第4節 被災者の生活再建等の支援（共通対策編）	343
第5節 被災中小企業の復興、その他経済復興の支援（共通対策編）	343

第5編 風水害等対策編	345
第1章 災害特性等	346
第1節 基本的考え方	346
第2節 本県における風水害の概況	346
第3節 災害の想定	355
第2章 風水害予防対策計画	356
第1節 風水害に強い県土づくり、まちづくり	356
第2節 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	363
第3節 県民の防災活動の促進	368
第4節 風水害に関する調査・研究の推進	369
第3章 風水害応急対策計画	371
第1節 災害発生直前の対応	371
第2節 活動体制の確立	393
第3節 県水防計画等	394
第4節 発災直後の情報の収集・連絡及び通信の確保（共通対策編）	394
第5節 広域応援活動（共通対策編）	394
第6節 救助・救急活動（共通対策編）	394
第7節 医療救護活動（共通対策編）	394
第8節 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	394
第9節 避難収容活動（共通対策編）	395
第10節 食料・飲料水及び生活必需品の調達、供給活動（共通対策編）	395
第11節 保健衛生、防疫、災害廃棄物処理等に関する活動（共通対策編）	395
第12節 行方不明者等の捜索、遺体の確認及び埋葬に関する活動（共通対策編）	395
第13節 被災地、避難先及びその周辺の秩序の維持、物価の安定等に関する活動（共通対策編）	395
第14節 公共施設等の応急復旧活動（共通対策編）	395
第15節 ライフライン施設の応急復旧（共通対策編）	395
第16節 被災者等への的確な情報伝達活動（共通対策編）	395
第17節 自発的支援の受入れ（共通対策編）	395
第18節 災害救助法の適用（共通対策編）	395
第19節 在港船舶対策計画	395
第20節 農林水産物応急対策計画	396
第21節 雪害対策計画	397
第22節 文教対策計画（共通対策編）	399
第4章 風水害復旧・復興計画	400
第1節 地域の復旧・復興の基本的方向の決定（共通対策編）	400
第2節 迅速な現状復旧の進め方（共通対策編）	400
第3節 計画的復興の進め方（共通対策編）	400
第4節 被災者の生活再建等の支援（共通対策編）	400
第5節 被災中小企業の復興、その他経済復興の支援（共通対策編）	400
第6編 火山災害対策編	401
第1章 計画の概要等	402
第1節 基本的な考え方	402
第2節 霧島火山の特徴	403
第3節 霧島火山地域の社会条件	413

第4節 災害の想定	417
第2章 火山災害予防計画	426
第1節 火山災害に強い地域づくり	426
第2節 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	430
第3節 県民の防災活動の促進	434
第4節 火山災害及び火山災害対策に関する研究及び観測等の推進	435
第3章 火山災害応急対策計画	436
第1節 災害発生直前対策	436
第2節 活動体制の確立	454
第3節 発災直後の情報の収集・連絡及び通信の確保	455
第4節 広域応援活動	456
第5節 救助・救急及び消火活動	456
第6節 医療救護活動（共通対策編）	457
第7節 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動（共通対策編）	457
第8節 避難収容活動	457
第9節 食料・飲料水及び生活必需品の調達、供給活動（共通対策編）	459
第10節 保健衛生、防疫、ゴミ・がれき処理等に関する活動（共通対策編）	459
第11節 行方不明者等の捜索、遺体の確認及び埋葬に関する活動（共通対策編）	459
第12節 被災地、避難先及びその周辺の秩序の維持、物価の安定等に関する活動（共通対策編）	459
第13節 公共施設等の応急復旧活動（共通対策編）	459
第14節 ライフライン施設の応急復旧（共通対策編）	459
第15節 被災者等への的確な情報伝達活動	459
第16節 二次災害の防止活動	460
第17節 自発的支援の受入れ（共通対策編）	460
第18節 災害救助法の適用（共通対策編）	460
第19節 農林水産物応急対策	460
第20節 文化財応急対策	461
第4章 火山災害復旧・復興計画	462
第1節 地域の復旧・復興の基本的方向の決定（共通対策編）	462
第2節 迅速な現状復旧の進め方（共通対策編）	462
第3節 計画的復興の進め方（共通対策編）	462
第4節 被災者の生活再建等の支援（共通対策編）	462
第5章 継続災害への対応方針	463
第1節 継続災害への対応方針	463
第7編 海上災害対策編	465
第1章 基本的考え方等	466
第1節 計画の目的	466
第2節 防災責任者の処理すべき事務又は業務の大綱	466
第3節 事故原因者等の責務	468
第4節 日向灘近海における船舶の運行状況等	468
第2章 海上災害予防計画	471
第1節 船舶の安全な運行の確保	471
第2節 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	471
第3節 海上災害及び防災に関する調査研究	473

第3章 海上災害応急対策計画	474
第1節 活動体制の確立	474
第2節 情報の収集・連絡	476
第3節 広域応援活動（共通対策編）	477
第4節 捜索、救助・救急及び消火活動	477
第5節 医療救護活動（共通対策編）	477
第6節 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	477
第7節 危険物等の大量排出に対する応急対策	478
第8節 被災者等への的確な情報伝達活動	481
第9節 ボランティアの受入れ	482
第10節 環境保護対策	483
第4章 海上災害復旧計画	484
第1節 水産業施設復旧計画（漁港、漁場を含む）	484
第2節 漁業経営安定対策の実施	484
第3節 中小企業経営安定対策の実施	484
第4節 風評被害対策の実施	484
第5節 補償対策等	484
第6節 事後の監視等の実施	484
第8編 航空災害対策編	485
第1章 基本的考え方等	486
第1節 基本的考え方	486
第2節 宮崎空港の概要	486
第2章 航空災害予防計画	488
第1節 迅速かつ円滑な航空災害応急対策への備え	488
第3章 航空災害応急対策計画	491
第1節 災害発生直後の情報の収集・連絡及び通信の確保	491
第2節 活動体制の確立	493
第3節 広域応援活動（共通対策編）	494
第4節 捜索、救助・救急及び消火活動	494
第5節 医療救護活動	496
第6節 交通規制及び警戒区域の設定等	496
第7節 関係者等への的確な情報伝達活動	496
第9編 鉄道災害対策編	499
第1章 基本的考え方等	500
第1節 基本的考え方	500
第2節 本県における鉄道概況	500
第2章 鉄道災害予防計画	502
第1節 鉄道交通の安全のための情報の充実	502
第2節 鉄道の安全な運行の確保	502
第3節 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	503
第3章 鉄道災害応急対策計画	505
第1節 発災直後の災害情報の収集・連絡及び通信の確保	505
第2節 活動体制の確立	505

第3節 広域応援活動（共通対策編）	506
第4節 救助・救急活動	506
第5節 医療救護活動（共通対策編）	506
第6節 二次災害の防止活動	506
第7節 交通の確保・緊急輸送活動	506
第8節 関係者等への的確な情報伝達活動	507

第4章 鉄道災害復旧・復興計画 **508**

第1節 応急資材の確保	508
第2節 災害復旧実施の基本方針	508
第3節 災害復旧計画及び実施	508

第10編 道路災害対策編	509
---------------------	------------

第1章 基本的考え方等 **510**

第1節 基本的考え方	510
第2節 本県における道路概況	510

第2章 道路災害予防計画 **512**

第1節 道路交通の安全のための情報の充実	512
第2節 道路施設等の管理と整備	512
第3節 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	512
第4節 道路利用者に対する防災知識の普及	514

第3章 道路災害応急対策計画 **515**

第1節 発災直後の災害情報の収集・連絡及び通信の確保	515
第2節 活動体制の確立	515
第3節 広範な応援体制の確立	516
第4節 交通誘導及び緊急交通路の確保	517
第5節 救助・救急及び消火活動（共通対策編）	517
第6節 医療救護活動（共通対策編）	517
第7節 道路施設の応急復旧	517
第8節 関係者等への的確な情報伝達活動	518
第9節 高速自動車道災害対策計画	518

第11編 危険物等災害対策編	523
-----------------------	------------

第1章 基本的考え方等 **524**

第1節 基本的考え方	524
第2節 本県における危険物等施設の現況	524

第2章 危険物等災害予防計画 **527**

第1節 危険物等施設の安全性確保	527
第2節 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	528
第3節 防災知識の普及	530

第3章 危険物等災害応急対策計画 **531**

第1節 発災直後の災害情報の収集・連絡	531
第2節 活動体制の確立	534
第3節 広域応援活動（共通対策編）	535
第4節 災害の拡大防止活動	535
第5節 救助・救急及び消火活動	536

第6節 医療救護活動（共通対策編）	536
第7節 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動（共通対策編）	536
第8節 危険物等の大量流出に対する応急対策	536
第9節 避難収容活動	536
第10節 被災者等への的確な情報伝達活動	537

第12編 大規模な火事災害対策編	539
-------------------------	------------

第1章 基本的考え方等	540
第1節 基本的考え方	540
第2章 大規模な火事災害予防計画	540
第1節 大規模な火事に強いまちづくり	540
第2節 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	543
第3節 県民の防災活動の促進	546
第3章 大規模な火事災害応急対策計画	548
第1節 活動体制の確立	548
第2節 災害情報の収集・連絡	549
第3節 広域応援活動（共通対策編）	551
第4節 救助・救急及び消火活動	551
第5節 医療救護活動（共通対策編）	552
第6節 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動（共通対策編）	552
第7節 避難収容活動	552
第8節 被災者等への的確な情報伝達活動	552
第9節 ゴミ・がれき処理等に関する活動	552
第4章 大規模な火事災害復旧・復興計画	553
第1節 地域の復旧・復興の基本的方向の決定（共通対策編）	553
第2節 迅速な現状復旧の進め方（共通対策編）	553
第3節 計画的復興の進め方（共通対策編）	553
第4節 被災者の生活再建等の支援（共通対策編）	553
第5節 被災中小企業の復興、その他経済復興の支援（共通対策編）	553
第6節 事後の監視等の実施	553

第13編 林野火災対策編	555
---------------------	------------

第1章 基本的考え方等	556
第1節 基本的考え方	556
第2節 本県の森林資源の現況	556
第2章 林野火災予防計画	557
第1節 林野火災に強い地域づくり	557
第2節 災害防止のための気象情報等の充実	558
第3節 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	559
第4節 県民の防災活動の促進	560
第3章 林野火災応急対策計画	561
第1節 活動体制の確立	561
第2節 災害情報の収集・連絡	563
第3節 広域応援活動（共通対策編）	566
第4節 消火活動及び救急・救助活動	566

第5節 医療救護活動（共通対策編）	570
第6節 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動（共通対策編）	570
第7節 住民等の避難及び救助対策	570
第8節 被災者等への的確な情報伝達活動	570
第9節 二次災害の防止活動	571

第14編 原子力災害対策編	573
第1章 基本的考え方等	574
第1節 基本的考え方	574
第2節 計画の性格	574
第3節 本編の周知徹底	575
第4節 計画においてよるべき指針	575
第5節 計画の基礎とするべき災害の想定	575
第6節 防災関係機関の業務の大綱	575
第2章 原子力災害予防計画	576
第1節 情報の収集・連絡体制等の整備	576
第2節 応急体制の整備	576
第3節 住民の屋内退避、一時移転等に係る体制の整備	577
第4節 医療体制及び健康相談体制の整備	577
第5節 住民等への的確な情報伝達	577
第6節 原子力防災等に関する住民等への知識の普及、啓発	578
第7節 防災訓練の実施	578
第8節 民間企業等との連携	578
第3章 原子力災害応急対策計画	579
第1節 基本方針	579
第2節 情報の収集・連絡、緊急連絡体制及び通信の確保	579
第3節 活動体制の確立	580
第4節 住民等への的確な情報伝達活動	581
第5節 住民避難等の防護活動	584
第6節 緊急時モニタリングの実施	584
第7節 医療及び健康相談の実施	584
第8節 飲料水、飲食物の摂取制限等	585
第9節 広域一時滞在の受入れ	585
第4章 原子力災害復旧・復興計画	585
第1節 環境放射線モニタリングの継続と結果の公表	585
第2節 風評被害等の影響軽減	585
第3節 住民健康相談	585
第4節 放射性物質による汚染の除去等	585